

委員会提出議案第 1 号

子宮頸がん検診体制の刷新とワクチン接種者全数健康調査を求め
る意見書の提出について

子宮頸がん検診体制の刷新とワクチン接種者全数健康調査を求める意見書を
別紙のとおり提出するものとする。

平成 29 年 6 月 28 日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 八 尋 伸 二

提案理由

国が責任を持って安心・安全なワクチン接種の環境を整える必要があるため、
子宮頸がん予防ワクチンの安全性確認、症状発症の仕組み解明、子宮頸がん予
防効果の高い検診体制への刷新、接種者全数健康調査について、国に意見書を
提出するものであります。

子宮頸がん検診体制の刷新とワクチン接種者全数健康調査を求める意見書

平成25年4月1日より、小学6年生から高校1年生までの女性を対象に子宮頸がん予防ワクチンは、予防接種法に基づく「定期接種」の対象となったものの、同年6月に、接種者の一部にワクチンとの因果関係を否定できない副反応が顕著に見られたことから、「国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでない」とされた。その後4年が経過するも、明確な判断が示されないまま、定期接種の判断を国民に委ねる異例の状況となっている。

現在も因果関係の証明は難しく困難なため、医療体制、救済制度が推進されず、多くの未来ある少女達とその家族や成人女性が抱えきれないほどの膨大な困難に向き合い苦しんでいる。一刻も早く全接種者を対象とした詳細な接種後データを集め解析する仕組みを整え、今、不安を抱えている多くの国民に対して正しい情報を公表し、国が責任を持って安心・安全なワクチン接種の環境を整える必要がある。

本来、ワクチンを安心して使えるようにするためには、国が接種者の全数健康調査を速やかに実施し、未知の副反応に関する事実を現場に寄り添い検証すべきである。また、安全性を確認し、現在、症状に苦しんでいる多くの方々とワクチンとの因果関係や症状発症の仕組みを解明し、治療方法などを確立するとともに、子宮頸がんによる死亡者を減らす有効な予防手段として、現行の検診体制を刷新すべきである。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 子宮頸がん予防ワクチンの安全性確認や接種後症状発症の仕組みを解明し、子宮頸がん予防効果の高い検診体制に刷新すること。
- 2 子宮頸がん予防ワクチン接種者の全数健康調査を行い国民が安心してワクチン接種のできる情報と環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月28日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
様

秦野市議会議長 川口 薫